

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	与野本町老人憩いの家					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市中央区本町東5-17-25 ②施設の設置目的 地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための憩いの場を供与し、心身の健康の増進を図る。 ③施設の概要 開設年月 平成9年9月 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建(与野本町児童センター)の一部 主な施設 和室、ラウンジ					
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 329千円 令和6年度 191千円 令和7年度 202千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 2,889人(前年度2,425人) ◇業務実施状況 今年度は、さいたま市が進める中央区高齢介護課の「ますます元気教室」や、引き続き地域包括支援センターが行う「よりみちサロン」の実施に協力をした。この事業から様々な地域の方々にご利用いただくことができ、相乗効果となり新たなグループの利用促進となった。また、加藤記念老人福祉基金の助成を受けゲーム機を整備し、地域包括支援センターの協力のもと、eスポーツ体験会を実施した。 ②維持管理業務の状況 業者による定期的な施設設備の点検、職員による安全点検、清掃、小破修繕を実施し、利用者の安全確保に務めた。 また、憩いの家入口の引き戸の動きが悪かった為、7/4に業者による建具修繕を行った。 ③その他の業務 避難訓練					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	指定管理料	202千円	(191千円)	事業費	263千円	(103千円)
	その他	323千円	(1千円)	事務費	163千円	(84千円)
	修繕積立資産取崩収入	1,046千円	(0円)	施設管理費	37千円	(61千円)
	前期末支払資金残高取崩	551千円	(56千円)	繰入金支出	1,660千円	(0千円)
	【自主事業】					
	収入	-	-	支出	-	-
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	法人全体としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当者会議による「福祉サービス利用者アンケート」の実施等によりご利用者からのご意見・ご要望を受付ける機会を設けた。 施設として今年度は、意見、要望等は無く、お褒めの言葉をたくさんいただいた。今後も、日常的に利用者に耳を傾け、安全で、利用しやすい施設を目指していく。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
介護予防と健康づくりの促進をします	いつまでも元気で過ごせる身体づくりができるよう、保健師による健康講話や、高齢介護課によるますます元気教室を実施した。教室を終了した方々がグループを作り、自主活動グループとして憩いの家をご利用いただき地域包括支援センターの支援の元、利用推進となっている。
生きがいづくりの支援をします	隣接する住民の高齢者の方が長年児童センター敷地内の花壇の土づくりや、木の剪定、草むしりをさせていただいている。良くコミュニケーションを取りながら良い関係づくりをしている。また、引き続き、長年ご活躍いただいている紙芝居やおはなし会のボランティアの方々の活動場所の1つとして支援した。
支え合う活力あるまちづくりの推進をします	今年度は利用者懇談会を実施し、改めて利用方法の確認や利用状況をお伝えした。また、普段交流する事のない、団体同士の交流の場となり、地域の良い情報交換の場となった。
児童とのふれあいの場、高齢者が活躍できる場の提供をします。	地域包括支援センターの実施するよりみちサロンの手芸活動に未来くるワークの中学生も参加をした。高齢者の手際の良さに驚きもあり相互にとって良い世代間交流ができた。おはなしボランティアには幼児のお楽しみ会、夏休み小学生向けお話をを行った。また、紙芝居ボランティアにはかるたなどのあそびの時間を設けていただき季節のあそびを楽しんだ。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

今年度は昨年度に引き続き利用者が増えた。個人においては毎日お立ち寄りいただくようになった方もおり、地域の立ち寄れる場所の一つとして機能した。新規事業としては、中央区高齢介護課によるますます元気教室の実施場所の提供やeスポーツの体験会の実施など、新たな利用者の開拓につながった。また、団体利用が増えた事から、中学校の未来くるワークの生徒のみなさんと地域の高齢者が関わる機会を持つ事ができ、良い相乗効果となった。今年度は、利用団体にお集まりいただき、運営内容や利用状況の共有、利用方法の確認、団体同士の情報共有などを行い、適正な管理運営の確保、市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進の観点から良い効果が得られた。経費の削減については、無駄な照明を使用しない事や、軽微な修繕は職員が行うなどをして節約をした。地域の高齢者の状況を良く把握している地域包括支援センターと組んで運営していく事で、より効果的に活用していただき、更に地域の皆さんにとって身近な施設となるよう運営していく。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価 (B) ※A～D
①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価
・区高齢介護課との連携やeスポーツの導入により新規利用者の獲得に努め、利用者数の増加に繋げた点を評価した。
②「経費の削減」に対する評価
・軽微な修繕を職員が実施するといった取り組みや節電により、経費の節減に努めた点を評価した。
③「適正な管理運営の確保」に対する評価
・利用団体との対話の場を用意し、施設運営・利用に関する情報共有を行うことで、施設・利用者相互の理解を深め、適正な管理運営の確保に努めた点を評価した。

2 総合評価
事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めてください。